

## 総務文教委員会

総務文教委員会では、本市の財政状況について、担当部局に関係資料の提出と説明を求め、実態の把握と今後の財政運営について意見交換を行い調査を進めて参りました。

### ■貯金に依存した財政運営

本市において歳入総額のおよそ4割を占める地方交付税の削減は深刻な問題であり、交付金額が最大であった平成11年度と比較すると、平成18年度決算では約12億円減少し、財政逼迫の主たる要因となっています。

現在、臨時的な人件費の削減などにより歳出抑制を行なうとともに、財政調整基金等（貯金）の積立金を取り崩す事により収支バランスを維持しているのが現状です。

平成19年6月に公布された財政健全化法に規定されている健全化判断比率4指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）の試算においては健全性が保たれ

ておりますが、歳出が現状のまま推移すると仮定した場合、毎年、5億円から8億円の財源不足を生じる計算で基金が底をついた場合赤字決算となり、その累積額によつては財政再生団体となりかねず、早急に財政構造の改善に取組む必要があります。

### ■意見集約した留意点は3点

①市の財政状況を踏まえた財政健全化計画の市民説明は、更に丁寧に行なう必要がある。市民意見が充分反映されるよう、一層創意工夫され、市民に対する説明責任を果たすための努力をされたい。

②財政健全化計画の推進にあたり、「市民との協働の助長、情報の共有と役割分担」を進めるため、町内会、自治会、各種団体および民間事業所との連携をより強化されたい。

③財政健全化計画は予算削減一辺倒ではなく、将来に向けた新たなニーズへの対応が必要であり、住民福祉の向上や市内経済活性化に配慮し、計画を進められたい。以上3点の意見を付し、第1回定例会に報告を致しました。

## 市民福祉委員会

平成19年第4回定例会におい

て付託となりました、議案第9号「富良野市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の制定について」、議案第10号「富良野市

学童保育センター設置条例の全部改正について」審査の経過と結果についてお知らせします。

この2件の条例制定及び改正の主旨は、議案第9号につきまして、市民一人一人が防犯意識を持ち、市民、市、事業者、各関係機関及び各関係団体が協働し、自主的な防犯活動を行う事により、安らぎと潤いのある健

全で安心できる社会の実現を図るために、制定するものです。

次に、議案第10号でありますが、この条例は、富良野市使用料・手数料設定基準に基づき、受益者負担を求め学童保育を有料化すると共に、公の施設の設置条例基準例に基づき、不足する条文の追加を行うための改正です。

本委員会では、議案第9号・議案第10号について担当部局に

本条例の解釈と運用などの説明、さらに、条例施行規則の提出を求める慎重に審査を進めて参りました。



学童保育センター

議案第9号につきましては、多岐にわたる意見が出され、委員会として一定の評価ができるという結論に達したところであります。また、議案第10号に関しましては、現地視察から施設狭隘の解消・定員超過の問題・自由来館児童との区別の問題・今までどおり無料など意見が出され、減免対象拡大・狭隘解消の対策等がだされ一定の評価をしたところであります。以上の審査の結果両案とも修正のうえ可決すべきものと致しました。